

## 第3章 施策の取り組み目標

---

ここでは、前章で取り上げた各施策について、本計画の計画期間（前期3年、中期5年、後期5年）における取り組み目標を、検討、実施、充実、推進の4項目で整理しました。

(注1) 期間について

前期（平成15～平成17年度）

中期（平成18～22年度）

後期（平成23～27年度）

(注2) 取り組みの表現について

検討：概ね当期間内に、施策（又は事業）の実施について検討する。

実施：概ね当期間内に、施策（又は事業）を実施する。

充実：概ね当期間内に、施策（又は事業）の充実を図る。

推進：概ね当期間では、施策（又は事業）を継続実施する。

<b>A. 「ながおかきょう“あい(愛)”コミュニティ」の形成</b>			
<b>1. 住民における福祉的課題の共有と「福祉の風土」の形成</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■地域（まち）を知る機会の充実	充実	→	→
■福祉教育等の充実	検討	→実施	→推進
■学校における障害児教育の推進	充実	→	→
■地域社会等とのパイプ役となる教職員の育成	検討	→	→実施
<b>2. 当事者グループ等の育成</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■同じ生活課題を抱える人どうしのマッチング	実施	→推進	→
■当事者グループ活動の活性化支援	充実	→	→
<b>3. ボランティア活動等の推進</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■ボランティアコーディネート機能の強化	検討	→	→実施
■ボランティア講座等の充実	充実	→	→
■地域健康福祉コーディネート機能の推進	検討	→実施	→推進
<b>4. 地域生活支援システムづくりの推進</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■「自助－互助－共助－公助」支援システムの構築	検討	→実施	→推進
■災害時の支援体制の充実	充実	→	→
■緊急時の支援体制の推進	検討	→実施	→推進
■小地域ネットワーク活動への支援の充実	充実	→	→

<b>B. 福祉・保健・医療のネットワークづくり</b>			
<b>1. 福祉サービス等支援事業の充実</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■子育て支援の充実	充実	→	→
■在宅福祉サービスの充実	充実	→	→
■施設福祉サービスの充実	充実	→	→
<b>2. 健康づくりの推進</b>	<b>前期3年</b>	<b>中期5年</b>	<b>後期5年</b>
■「自分の健康は自分でつくる」という思想と行動目標の普及啓発	実施	→推進	→
■一人ひとりの健康づくりを支える環境づくりの推進	実施	→推進	→
■予防施策の充実	充実	→	→

3. 相談機能、情報収集・提供機能の充実	前期3年	中期5年	後期5年
■複雑・多様化する相談ニーズに対応する総合相談窓口の設置	検討	→実施	→推進
■潜在的な相談ニーズの発掘	検討	→実施	→推進
■多様な媒体を組み合わせた情報の提供	充実	→	→
■特定媒体（又は、特定機関）への情報の一元化の推進	検討	→実施	→推進
■事業者からの積極的で正確な情報提供の促進	実施	→推進	→
4. 福祉・保健・医療の連携の強化	前期3年	中期5年	後期5年
■「自助-互助-共助-公助」支援システムのもとでの既存ネットワークの融合	検討	→実施	→推進

C. 住民の生活支援の充実			
1. ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりの推進	前期3年	中期5年	後期5年
■交通環境における福祉のまちづくりの推進	充実	→	→
■生活環境における福祉のまちづくりの推進	充実	→	→
■コミュニケーション環境における福祉のまちづくりの推進	充実	→	→
■市民の“ちょっとしたサポート”による福祉のまちづくりの推進	充実	→	→
2. 住環境の充実	前期3年	中期5年	後期5年
■ユニバーサルデザインの居住空間づくりの推進	充実	→	→
3. 生きがいづくり・社会参加の推進	前期3年	中期5年	後期5年
■生涯学習・生涯スポーツの振興	充実	→	→
■ITリテラシーの向上	充実	→	→
4. 就労に対する支援の充実	前期3年	中期5年	後期5年
■働く場所の充実	充実	→	→
■コミュニティビジネス等の起業支援の推進	検討	→実施	→推進
5. 自立に向けた支援の充実	前期3年	中期5年	後期5年
■経済的な自立に向けた支援	充実	→	→
■施設生活から地域生活への支援の充実	充実	→	→
■グループホームの充実	充実	→	→
6. サービス提供者と利用者における対等な関係の構築	前期3年	中期5年	後期5年
■「第三者委員」設置に向けた働きかけ	充実	→	→
■福祉サービス全般の苦情相談窓口の設置	検討	→実施	→推進
■「第三者評価制度」の導入	検討	→実施	→推進
■利用者と事業者の協働による取り組みの推進	検討	→実施	→推進
■苦情相談体制のPR	充実	→	→

7. 住民の権利擁護の充実	前期3年	中期5年	後期5年
■地域福祉権利擁護事業の充実	充実	→	→
■成年後見制度の利用促進	実施	→ 推進	→

D. 地域健康福祉の推進基盤の充実			
1. センターの施設の整備	前期3年	中期5年	後期5年
■中核的な地域健康福祉センターのあり方等	検討	→ 実施	→ 推進
■長岡京駅西口地区再開発事業の中で、中核的なセンターとしての可能性等	検討	→ 実施	→ 推進
2. 推進体制の強化	前期3年	中期5年	後期5年
■行政活動への住民の参加、住民活動への行政の参加による地域健康福祉推進体制の確立	充実	→	→
■社会福祉協議会との新しいパートナーシップの構築	充実	→	→